

## 厚真町簡易水道事業第1回再評価委員会 議事要旨

日 時	平成 20 年 7 月 22 日 ( 月 ) 午後 1 時 30 分
場 所	厚真町総合福祉センター第 2 会議室 ( 2 F )
事業再評価委員 ( 出席者 )	藤女子大学教授 工学博士 小林 三樹 JAとまこまい広域代表組合長理事 浅野 勝善 厚真町商工会会長 寺坂 文秀 厚真町婦人団体連合会会長 藤本 昭子 元厚真町建設部部长 岩田 治一
傍聴者の数	5 人
資 料	再評価委員会次第 簡易水道事業再評価報告書 ( 概要版 ) 簡易水道事業再評価報告書 ( 人口推計、需要水量推計、水源計画、 事業進捗状況 ) 厚幌ダム建設事業の概要書 ( 北海道室蘭土木現業所より )

### 議事要旨

#### 1. 事業再評価委員会委員の紹介

小林委員長 挨拶

委員の紹介

#### 2. 議事

##### ( 1 ) 厚幌ダム建設事業について

北海道室蘭土木現業所より事業の概要と進捗状況及び今後の工事予定等の説明を行った。

##### ( 2 ) 統合簡易水道事業再評価について

今回の再評価については、平成 17 年度の計画では平成 26 年度を目標年度として立案したが、厚幌ダムの供用開始が平成 29 年度に変更される見込みであることから、今後の水需要の動向等を見極め、水道施設整備に反映させ、適切な事業実施を図る必要が生じたことの経緯を説明し、資料に基づき事業の概要、水需要予測 ( 人口推計、需要水量推計、水源計画等 )、事業の進捗状況等について事務局より説明を行った。なお、委員からの意見、質問については第 2 回の再評価委員会で行うこととした。



## 厚真町簡易水道事業第2回再評価委員会 議事要旨

日 時	平成 20 年 9 月 19 日 ( 金 ) 午後 1 時 30 分
場 所	厚真町総合福祉センター第 2 会議室 ( 2 F )
事業再評価委員 ( 出席者 )	藤女子大学教授 工学博士 小林 三樹 J A とまこまい広域代表組合長理事 浅野 勝善 厚真町商工会会長 寺坂 文秀 厚真町婦人団体連合会会長 藤本 昭子 元厚真町建設部部长 岩田 治一
傍聴者の数	5 人
資 料	再評価委員会次第 簡易水道事業再評価報告書 ( コスト縮減、代替案の検証、事業の 投資効果分析 ) 代替案検討書

### 議事要旨

#### 2. 議事

##### ( 1 ) 統合簡易水道事業再評価について

前回の配布した資料の補足説明を行い、引き続き統合簡易水道事業再評価についてコスト縮減、代替案の検証、事業の投資効果分析の説明を行った。

前回及び今回での討議の結果、現計画は必要であると認められ、事業を継続することとなった。なお、委員からの主な意見、質問、それに対する回答は次のとおり。

#### 質疑応答

**Q 1 :** 平成 1 7 年度に事業評価を実施していますが、まだ、2 年しか経過していない時点で再評価を実施する理由は。

**A 1 :** 平成 1 7 年度の事前評価では平成 2 6 年度を目標年度として計画立案しましたが、今回、厚幌ダムの供用開始が平成 2 9 年度に変更される見込みとなったことから、今後の水需要の動向等を見極め、水道施設整備に反映させ、適切な事業実施を図る必要が生じたためです。

**Q 2 :** 軽舞川の表流水に石油流入事故が発生した際の具体的な対応はどのようなものか。

**A 2 :** 油が浄水場内に入り込むと通常の処理では除去が出来ないため、事故発生時には、取水口周辺にオイルフェンスやオイルマットなどを設け、油の浄水施設への流入を抑える。但し、臭いについては妨げないため、粉末活性炭を注入して除去する。万が一、浄水場内に油が流入すると、全施設の洗浄が必要となるため、長期間、浄水

場の運転を停止する必要がある。

平成15年十勝沖地震の際には油、油臭の浄水場への流入を防止するため、取水停止の措置を講じたものである。

Q3： 河川法に基づく水利権の取得見込みは、どの様になっているか。

A3： 平成18年度に当初計画値での水利権申請を行い、現在審査中であります。水量の変更が確定した時点で、水利権者と協議を行い、必要な申請を行う予定であります。

Q4： 再評価の実施により、水道施設工事への影響はあるか。

A4： 主な構造物の設計・建設はこれからであり、再評価の内容を考慮した設計を今後行うことから、水道施設工事への大きな影響は生じないと考えている。

Q5： 現在は自然に流れている川の水をくみ上げて、処理して家庭などに送っていると思うのですが、ダムからの水を多く含んだ水を使用すると水質の変化が気になるところでありますが、どの様な水質になると考えていますか。

A5： 平成4年～平成5年の2ヶ年に渡り、厚真ダム湖内の水質状況から厚幌ダム湖の水質予測を実施し、更に予測された水質に対応する浄水処理方法の選定のための実験も行いました。予測された厚幌ダムの水質は、富栄養化（湖や沼などに地表水等の流入により、隣（りん）・窒素などの栄養などの栄養物質が蓄積し、限度を超えるとプランクトンが異常繁殖して汚染や腐水化が起こる現象）の程度は大きくないものの、カビ臭発生の危険性があることや総トリハロメタン生成能（有機物質と消毒剤が反応してできる物質）が高い水質であることが報告されています。

この水質に対応するため、急速ろ過池の前段に粉末活性炭接触池と中間塩素を付加した浄水処理方法を計画しています。

この予測した水質は現在の水質とほぼ同じ状況であり、浄水処理方法は現在の新町浄水場と同じ処理で可能と考えます。

Q6： この事業計画には、多額の費用がかかりますが水道料金設定については今後どのように考えているのですか。

A6： 水道事業において料金は、公正妥当なものであり原価主義に基づき、独立採算を原則とすることが経営の基本であります。安全で良質な水をいつまでも安定供給するという水道事業者の使命を果たして行くためには、利用者からの理解と信頼が重要であります。

平成17年度に浄水場等の運転管理業務を民間に委託して職員を2名削減し、あわせて施設管理の効率化を実施してきましたが、今後、ますます厳しくなる財政状況のもとでは、より一層の経営効率化を進めて行く必要があります。

この事業計画を進めるにあたり、既存施設を有効利用し効率的な施設計画を実施していく等、さまざまな取組みを行い、建設コストの縮減を図って行くこととしており、今すぐ水道料金を改定するのではなく、今後の施設整備を進めながら長期的な視点にたって検討してまいりたいと考えています。

Q 7 : 未給水区域については、早く水道が利用できるようにしてほしいとの地域からの要望があると聞きましたが、厚幌ダムが完成するまでの間、水量確保等どのように考えていますか。

A 7 : 現在の水道水源は旧厚真地区においては厚真川の表流水、旧上厚真地区は軽舞川の表流水と浅井戸を利用しています。未給水区域は厚真市街地から山間部の地域であり、現水道施設からの給水も困難なうえ、厚真川の水源だけでも賄いきれないのが現状です。統合整備を進めておりますが、事業を進めるにあたり、旧厚真地区と旧上厚真地区の連絡管等を設ける等して水源の有効利用を図り、手戻りのないように給水区域を広げていきたいと考えています。

(北海道): 計画どおり完成するよう努力します。

Q 8 : 厚幌ダムの負担金の財源についてはどのようになっているのですか。

A 8 : 負担金の1 / 3は国からの補助金で残りの2 / 3は町の負担です。

(北海道): 厚幌ダムの総事業費が20億円増額となりましたが、これは埋蔵文化財調査によるものです。

Q 9 : 現状と比較して維持管理のコストについてはどうか。

A 9 : 施設の統廃合を行い原水処理の一元化を行うと共に、浄水場を無人化し、給水区域への水道水の供給を自然流下として維持管理のコストの縮減を図る。

Q 10 : 上厚真の地下水は今後どうするのか。

A 10 : 今後も水源として利用いたします。

意見 : 代替案による検討比較、水質への対応、維持管理費のコスト縮減などの考えを聞き、この計画について事業継続は必要ということによろしいと思う。

## (2) 再評価の結果

再評価の結果、「事業継続」の方針が決定との報告を受け、厚真町簡易水道事業再評価委員会は第2回をもって終了することになった。

